

大阪雑菓子業界と統制経済

中島孝夫
(大阪商業大学大学院)

要 約

大阪における雑菓子業界の戦時戦後統制について論考する。

まず、雑菓子について紹介しておく、日本の菓子は上菓子と雑菓子の二種に分類される。上菓子は和洋生菓子で店舗を有し、製造直売店であることが多く、雑菓子は店舗を持たないで、問屋を経由し、小売店にて販売される流通形態をとる。雑菓子は大企業の明治、森永、ロッテ、グリコなどから1～2名で菓子を製造するところまでが含まれる。大阪は明治期より、昭和にかけて、雑菓子製造業者とそれを扱う菓子問屋が大阪市南区（現中央区）の松屋町筋に集積していた。

まず、本稿では、松屋町筋を中心に集積した雑菓子業者達が、戦時体制の強化に対しどのような問題を抱え、どのように対処したか。菓子の統制とはどのようなことであったのか、消費者に対する菓子の配給は誰が担当したのか等について分析した。製造者の作る種類の多い、かつ少量の菓子を広範囲の住民（消費者と言うよりも）に平等に配給するため、菓子問屋たちは知恵を絞った。これらを可能にしたのは、松屋町筋という菓子問屋集積が存在していたことによるところが大きかった。

これらの諸問題の解明を前半として、後半部分ではなぜ戦後の雑菓子業界、松屋町筋菓子問屋街が復活したのかその原因を探り、それはどのような理由から戦前よりも盛大になったのか、製販いずれの分野においても業界が成長発展する時期には同時に格差も生じる。協同組合等どのような役割を持ったのであろうか言及した。そして産業集積のライフサイクルとの観点から、大阪における雑菓子業者の統制経済下での動きについて論じてみた。

Miscellaneous Confectionery Business and Controlled Economy in Osaka

NAKAJIMA Takao

Past graduate School

Osaka University of Commerce

Abstract

The Paper deals what confectionery business world was faced both during and after the Second World War.

The Japanese confectionaries are classified as first class and miscellaneous ones. The first class confectionaries deal both Japanese and Western cakes, and most of the time the cakes are produced in their own factories. On the other hand miscellaneous confectioneries are not dealt by those who do not own shops, and the cakes are directly sold to retail shops through wholesale dealers.

The miscellaneous cakes are dealt not only by large enterprises, such as Meiji, Morinaga, Lotte or Glyco, but also small manufactures which are operated by only one or two persons. Throughout Meiji period to Showa period, the shops which deal the miscellaneous confectionaries and wholesale dealers were agglomerated around Matsuyamachi street in south Ward (present day's Chuo Ward) of Osaka city.

In this paper, it is described what kind of problems the miscellaneous dealers along Matsuyamachi street had faced during the War, and how they solved problems. And it is also described who rationed cakes to consumers.

These problems are dealt in the first part of the paper, and in the latter part how confectionary wholesale dealers along Matsuyamachi street relived, even more flourishingly than before the War. And life cycle of agglomeration of small scale industry is discussed together with its characters.

Keywords : 雑菓子, 菓子問屋, 菓子小売店, 統制, 小規模集積

miscellaneous cakes, confectionary wholesale dealers, confectionary retails, ration and regulation during the second World War, small scale industry agglomeration

はじめに

大阪における菓子業界の戦時統制について、ここでは主に三宅實『思い出の記—お菓子で育った70年—』（週刊製菓時報社、1978年）、そのほか菓業人の手記ならびに1940年に発行された『戦時下国策全国菓子品評会』誌等を参考にして述べていく。

1929年、昭和恐慌に直面し、大阪経済もどん底の時期を迎えていた。言語に絶する惨状であったが「人々は必至に生きた¹⁾」と記録されている。

本稿のⅠでは、戦時統制下での大阪雑菓子業界がこのような政治経済環境のもとにおいて菓子問屋、製造業者ともども、菓子を商う仕事は出来ずに複雑な戦時経済体制に組み込まれていったことを論述する。菓子統制がどのようなものであったかを、上記の三宅『思い出の記』²⁾により具体的に説明する。

Ⅱは、1940（昭和15）年に大阪の菓子同業組合が行なった「戦時下国策菓子全国品評会」がどのようなものであったのかを紹介する³⁾。

そして、Ⅲでは松屋町筋菓子産業集積の復活について言及する。

Ⅰ 菓子の戦時統制

—大阪府菓子統制組合の成立—

1931～32年には不況がますます深刻化していった。昭和恐慌下での国家の経済体制への介入は不況対策的な契機によるものから次第に企業統制の色彩が濃くなっていった。重要産業統制法がこの時期の典型的な法律であり、同時に工業組合法が公布された⁴⁾。これらの立法は国家による企業統制強化の端緒となり、やがては半官半民の形態をとる多くの国策会社の設立をもたらした。菓

子ではビスケット業界が工業組合を設立した。

1931年の満州事変勃発により、大阪雑菓子業界にも“非常時”の三文字が、恐ろしい迫力を以て押し寄せてきた。業種によっては軍への納入により活況を呈したりもしたが、1937年頃には深刻な原料不足を招き、製品不足と需要増加により物価昂騰が日増しに速度を早めた。しかし、価格等統制令が発動されたので高気配の諸物価は一斉に抑制されていく。やがて国防国家体制の樹立となり生産・配給・消費経済の全面にわたって、“企業、営利活動の自由”原則は完全に修正される。“国家目的のため”、“公益優先”へと一気に進み、配給組織もまたその自由を著しく制限された⁵⁾。菓子配給統制が1941年4月に発令され、同年7月より実施された。菓子生産は極度に減少し、製造企業・問屋ともに軍需工場への徴用または応召出征により取扱高が減少した。全国一斉に卸売組合が配給機関となったものの、地方では卸売組合がなく混乱した。大阪では問屋数名でブロック組合を結成し、その実績によって配給業務を行なうことになった。大阪菓子同業組合は解散状態となり、新たに卸商業組合が組織された。

大阪における雑菓子業界は、1937（昭和12）年から1945（昭和20）年に至る8年間について、どのように推移したのであろうか。大阪の地で菓子業者はどのような役割を担ったのであろうか。主に菓子業界の資料からこれらの問題につき解明を試みてみよう。

1938年4月、国家総動員法が施行された。国民生活の自由はなくなり、好むと好まざるにかかわらず国家の統制に服さねばならなくなった。その一端を示せば、1939年に米穀配給統制法、国民徴用令、価格等統制令、そして賃金統制令（1940年）の公布などである。

雑菓子業者においても安閑としている訳にいかず、森永製菓の松崎半三郎、明治製菓の有島健助

らが中心となり、全国70余団体に呼びかけ、日本菓子販売統制組合を創立することになった。1940年2月に東京で創立総会が開催され、ライバル同士の両社が手を握り、組合設立に向けての積極的な働きかけを行なっている。同年4月1日には、3円以上の菓子箱1箱につき1割の税金が課せられるようになった。家庭用の小口買には関係なく、進物用の3円から賦課されることになった。3円の箱詰を買う人から30銭の物品税を頂くので、顧客の抵抗があった⁶⁾。また4月5日には砂糖の販売価格が指定を受け、分蜜三温糖、台湾赤糖、分蜜2番糖については砂糖消費税を含まず、その他のものについては砂糖消費税込みの価格であるとか、20通り以上の種類にそれぞれの価格が異なる煩雑きわまりない公定価格制であった。さらに菓子については、販売価格が指定され、実に60種類以上の公定価格が決められた⁷⁾。

戦時体制の強化により、すべての業種にわたり企業整備が進行した。菓子業界においても、先述のように菓子の公定価格が発令されたものの、実際の価格設定についてはなかなか話が進まなかった。大阪府は大阪府菓子卸商業組合の有資格者についてはこれを1ヶ月平均の仕入金額3万円以上の者とせよとの指示を与えた。そうすると企業規模の点からみて生産者より仕入れる第1次問屋のみの実績を認めることになる。仲卸など第2次店以下の者については実績が認められない。中小業者は激昂したが、当時の理事長正木繁吉の英断で、「全実績を包容して卸業者一元⁸⁾」となって、一つの船に乗る案」が出され、ようやく落ち着いた(いわゆる大蓮寺事件)。また、卸組合以外にも玩具菓子などを商っている零細業者が約400人いた。これらの人々をどうするのか。売上金額千円未満は切り捨てる意見もあり、理事会はこの取扱いにも窮した。調整の結果、当時は1ヶ月50円もあれば生活でき千円の売上でも結構商売になった

ので、零細業者も別の組合(小物玩具組合)にまとめ、配給の対象として認めていくことになった。しばらくして、組合員個別の実績を認めることにもなったが、そうするとその実績を如何に査定するのか、その方法などの具体案となると結論が出なかった。

菓子の配給統制化はさらに困難な事業である。正木はその実績調査についても大阪府の指示を求めた。それについては戦時体制に入った昭和13年1月から昭和15年11月までの35ヶ月間と決められた。そして1941年1月に大阪府菓子卸商業組合の創立準備総会を開催することになった。

菓子業界には先述した通り零細業者が多く、大阪府下には生産者が約2,000軒もあって種々雑多な菓子をつくっている。卸業者が約450名、小売業者は約8,000店もあった。これらを1本のルートに流し、家庭への配給をどうするのか。複雑な事情を抱える菓子業界は官僚組織による統制では実現できず、この分野については民治統制として業者の自治に委ねられることになったのである。

菓子業界はそれまで商工省の所管であったが、原材料が食糧関係であるために、1941(昭和16)年1月より農林省に移管されることになった。全国菓子配給統制について、農林省は日本菓子販売統制組合と折衝を続け、菓子配給統制要綱を決定した。統制の趣旨は、①菓子の生産減と甘味品の需要増で需給バランスが阻害され国民生活に悪影響を与えつつあるので菓子の配給統制を行なう。②菓子の配給統制については菓子問屋が職域奉公の理念で自ら統制して欲しい。③配給統制で扱う菓子は生菓子、洋生菓子、菓子パンとする、などである。要するに、菓子の配給統制を行なうにあたっては組合組織を有効活用したいというのがその趣旨であった⁹⁾。

配給機構を形成するに先立ち卸実績の調査を行い、各組合員に対して菓子配給統制要綱に基づく

月別仕入額の申告を求めた。昭和16年6月1日時点で申告された仕入額の正否が調査された¹⁰⁾。この実績に基づいて配給ルートを1本化し配給統制機関が整えられた。こうして、各配給所での伝票、報告書、帳簿が統一化され、大阪府内配給機関として整備が完了し、大阪府菓子統制組合が設立され、本部を西区道頓堀2丁目に設置した。こうして1941年9月1日より菓子の配給統制が実施されることになった。菓子生産量は砂糖受給実績を基礎としさらに品種による副材料等を勘案し、菓子の供出額を算定した。中央菓子配給統制協議会において全国の菓子生産額を集計する一方で、各府県については従来の消費実績を基準に百分比を定め、この比率を以て全国各府県への割当額を決定する。小売組合は人口比率をもって各管内についての配給額を定めた。

大阪府内の菓子配給量が決定されたが、各家庭に対する配給方法をどうするのか次の課題である。配給統制協議会において配給方法を具体的に立案することになったが、小売店整備が先決の問題であった。家庭用1人当たり1ヶ月20銭～25銭(菓子配給金額)であるから、4千人に対し1軒の小売店が最低の経営規模である。これによると、府下でおよそ1,400店が妥当な軒数になる。卸売業と違って実際に小売店の数を5分の1にまで減らすので、これはきわめて大きな問題であった。それほど規模で整理を進めれば、菓子生産が極端に減量するため、地域的に菓子の家庭配給に必要な最小限の店舗数を残すこととし、残りの5分の4は国家が必要とする産業への徴用が意図された。最終的に菓子小売店を1,400～1,500軒残すことにしても、家庭配給に支障のないよう地域的に必要な店舗を選定し、個人的な事情を顧慮せず、経済保安課の指示の下に転廃が強行されたのである。

1942年1月、ついに大阪菓子問屋組合は解散

式を行い35年間の歴史を閉じた。そして同年6月大阪菓子同業組合は廃止となった。さらに1944年7月、生産、卸、小売の各組合が一体となって大阪府菓子統制組合が設立された。統制組合の役員は大阪府によって指名され、先述のように配給企画、統制業務がその任務とされた¹¹⁾。

II 統制経済下での製菓業界と大阪の消費者

1940年10月29日から11月3日まで、大阪菓子同業組合・大阪府菓子工業組合連合会の共催で、心齋橋の大丸百貨店にて戦時下国策菓子全国品評会¹²⁾が開催された。会長の正木繁吉¹³⁾は「非常時局下ニ立テル…(中略)…我菓業界ハ従来ノ営業機構ニ比シ原料難ニ陥リ…菓子ノ全面的ナル公定価格ノ指定ヲ見ルニ至レリ…」と式辞で述べた。前述したように、大阪での菓子公定価格は20種類60品目に亘る複雑な体系であった。これでは業者ですら覚えきれない。まして消費者は何が幾らで何が上・中・並か判断できない。一度すべての菓子を並べ展示し大阪市民の消費者に覚えていただく、地域の人たちに見て頂こうという趣旨であった。原料不足が目立ちはじめ、企業整理が進行中であったにもかかわらず、出品菓子は出揃っていたようである。出品人数は約780名、出品点数3,700余点に達した¹⁴⁾。当時は業者数がまだ減少しておらず、菓子づくりも行なわれていた。何よりもこの国策菓子品評会の段階では、組合がまだ健全であった。製造家、問屋が一体となつての協力体制が整えられていた。同業組合の機能が最大に発揮されていたのだが、いくつかの問題も含まれていた。リーダーが問屋に偏りはじめていたこと、また製パン業と製菓業界の分離傾向が見られたのである。その後、1941年11月には製パン部門と製菓部門が袂別体制を迎えるに至った。

大阪菓子業界では1942年頃から仕事が急速になくなっていった。戦争拡大とともに製菓産業は不要不急の産業と目され、餡や餡を炊くための銅釜までが供出の憂き目にあつた。しかし、例外もあった。ビスケット工場が軍用乾パン工場として活用されたことと、第1級の大型製菓企業である森永、明治と渡辺製菓が軍指定工場として活用されたのである。羊羹なども軍用として納入され、多忙を極めたという。残る菓子業者には大阪府動員課から石炭採掘のための北海道の美唄や九州の佐世保炭坑への動員協力の要請がなされた。

Ⅲ 松屋町筋雑菓子産業集積の復活

終戦直後に、松屋町筋における菓子業界は驚くほど早いスピードで復興し始める。菓子統制は依然として継続されているにもかかわらずである。村田正信『菓子問屋の昭和史』自費出版センター、1989年によれば、1947年頃までは、戦前戦中に活躍した人々はまだ松屋町には戻っておらず、見知らぬ素人が菓子紛いのものを商っていたという。

以下では『大阪菓子新聞』（1947年12月発刊された）を用いて、松屋町筋に菓子問屋の集積が戦後再び成立し、菓業人が隆盛と失意の時代を経験しながら、いかにしてこの地に一大産業集積が形作られるに至ったかを探って行きたい。集積再建の地がなぜ松屋町筋でなければならなかったのか。そしてこの集積がその後に衰退していく過程について分析する。言わば産業集積のライフサイクルといったものを追って行きたい。そして、戦前戦中に同業組合活動、営業活動に活躍していた人々が戦争末期、戦後にかけてどのように復活していったか、ここでは数名の菓業人の戦中戦後を簡単に記しておきたい。また、戦後経済史における雑菓子業界ならびに同業組合活動についても整

理しておきたい。それは業界内外で激烈な「競争」がすでに1949年頃には始まっていたことを背景としている。

戦後しばらくの間、鶴橋駅周辺は疎開空地となっていた。ここにできた闇市の当初は素人商人の食べ物ばかり売られていた。荷車で運んできた野菜を並べていた近郊の農民や子供を背負って果物を売っている女性の姿などはいつの間にか消え、入れ替わりにプロの商人たちの集まる場所になっていった。定まったテントの下で仕入品を継続的に売る商法である。戦時中から続いていた統制経済下において食料品と生活用品は配給でしか手に入れることはできなかったため、闇取引が行なわれていたが、1946年7月に闇市は閉鎖された。松屋町筋周辺の素人菓子屋は彼ら闇商人の一部であった。菓子組合員（玄人）の工場には砂糖や菓子原料がなかったためである。

農林省や経済安定本部の意を受けた、大阪府食糧課が菓子配給制度を実施に移していった。育児児童向き、労務特配、老人向きなどに規格が分かれており、食糧課長と大阪府菓子工業協同組合の幹部が相談に預かる仕組みができていた。

戦中から戦後にまで引続き多忙を極めていたのは乾パンの製造工場であった。「大阪菓子新聞」（昭和23年2月5日付）の記事によると、「大阪地区乾パン生産予定 3ヶ月110万kg 緊急対策、公団、炭坑用に昼夜兼行の7工場割当量」とある。その記事のあらましは次の通りである。日本乾パン工業協同組合全国加盟工場では原料、輸送、燃料等の関係から従来地区的生産を行なっていたが、1947年暮から輸入食料の関係により逐次多忙を極め、翌年からは緊急対策、総合配給炭坑労務者用として全国各工場とも昼夜兼行の生産を行なっている。この緊急対策用乾パンは軍政部から入荷する外麦を使用し、主食代替として農林省より配給されるものである。また将来乳児用あるい

は農村報奨用として砂糖使用の乾パンが生産される見込みである¹⁵⁾。

また、同紙の昭和23年2月5日付では育児用ビスケット、飴菓子の企画が記されているのでこれも紹介しておく。全国菓子商工業協同組合連合会では農林省と折衝の結果、2才から7才までの児童1,290万人に対し児童菓子を毎月1回ずつ新年度の4月から1ケ年間配給する計画を進めた¹⁶⁾。飴菓子は主食から差引なしで1人当たり30匁を菓子業者から配給するが、育児菓子の配給方法については検討中であるとされた。当局の見解では最近の育児菓子には粗悪品が多く、このため規格並びに工場設備を重要視し、本計画遂行には地場を固めた製造工場の選定を主とし7大都市から実施される予定となった。

さらに『大阪菓子新聞』の昭和23年2月5日ならびに25日付等の記事によれば、大阪府菓子工業協同組合は生野、西成など各支部のある警察署内で菓子見本展示会を開催した。組合員が配給品や代用品を用いて適切に製造していると菓子の認識を新たにしてもらうためであった。某警察所長は「闇菓子を排除しなくては将来の日本の食糧事情にいかなる支障を来すやも知れない」と挨拶している。なぜ菓子業者があえて警察署内で見本市などを開催し、警察所長が挨拶するといったことが行なわれたのであろうか。配給統制が依然継続中の1948年では、一方では闇業者、いわゆる同業組合に入会していないかあるいは入会を認められない業者が暗躍し、警察は取締を一層強化している時期であった。良識ある菓子業者であることを地域に認識してもらう目的があったからだと考えられる。

ところで戦争中、菓業人はどのような暮らしをしていたのであろうか。ここでは山本佐與治、木戸脇栄太郎の話を紹介しておきたい。

山本佐與治（ハリス製菓株式会社創業者）

山本は終戦当時には日満製菓の社長をしていた。同社は奉天市（現瀋陽市）にあり、その近辺に鐘紡、住友金属等の工場が存在し、その地区には明治、グリコなどの製菓工場も進出していた。1945年、敗戦の様相が明らかとなるに及んで、東北行営経済委員会が日系各工場の接收を開始した。同社も接收手続が進められ、従業員は社長以下、緊張の日々をすごしていた。やがてソ連の軍隊が進入してきたが、このなかにあっても日満製菓においては社長以下、1人の従業員も逃げ出さず、多数の中国人従業員も工場の周囲を固め山本社長を護衛した。ソ連軍は被害のない日満製菓の工場、設備、人員を動員し原料を持ち込んで、黒パンや乾パン等の製造を強制した。社長はソ連軍の食糧工場として操業を始めるにあたり、隣接の鐘紡工場従業員の悲惨な実情を見るに忍びず、彼らを日満製菓の従業員だと偽り包容してその生活を守った。

山本佐與治がようやく内地に引揚げることができたのは、翌1946年7月だった。千円を超える所持金は没収され、いわゆる千円孤児となった。従業員の生命を助けられ恩義を受けた鐘紡は同年9月、山本を温かく迎え入れ、大阪都島工場の一部を提供しその使用を申し入れた。山本はこの厚意を受けここにハリス製菓株式会社を創立し、考案した代用チョコレートの製造を開始した。当時菓子をつくれなかった時代であったので代用チョコレートは非常な売れ行きを示した。また天然ガムの代用として、鐘紡の酢酸ビニール樹脂を主原料としたチューインガムの製造を発案し、このハリスガムは戦後の菓子業界を風靡した¹⁷⁾。

木戸脇栄太郎（トキワヤ製菓株式会社社長）

のちにトキワヤ製菓株式会社を創業することになる木戸脇が、1944年に奉天郊外の部隊編入さ

れたときにはすでに年齢が37才であった。連日の初年兵訓練を受け、各要塞はいつ戦闘の火蓋が切って落とされるか緊張が高まっていた。しかしながら、そのとき関東軍はすでに南方戦線へ移動を完了していた。木戸脇はそのあとに補充されたのだが、戦闘に必要な兵器弾薬等はほとんど不足していた。

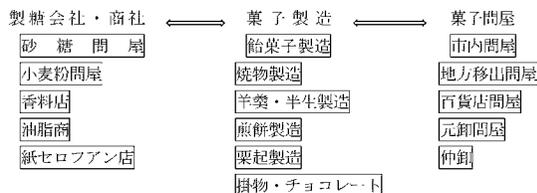
戦後木戸脇はシベリヤに抑留され、悲惨な体験をすることになる。あるとき不注意で頭部に怪我をした。病人だという理由で内地に帰還する部隊に入れられ1947年に帰国を実現した。木戸脇はその後、トキワヤ製菓として再起し、2年せずして社業は隆盛となり、関西菓子工業会理事長として活躍するに至った¹⁸⁾。

さて、終戦直後の時期に、松屋町周辺に雑菓子の産業集積がいち早く再生していったのはなぜであろうか。ここでは1945年の後半頃における松屋町周辺の事情からその集積理由についていくつかを指摘してみたい。

(1) ともあれ、松屋町に行けば菓子の仕事が見つからるだろう。戦前の松屋町筋の繁栄が人々の記憶にあった。雑菓子業者ばかりではなく、素人が集まり、我流の菓子づくりを始めてしまう。生きるためには何でもよい、雑菓子類なら素人の自分にも出来るのではないか。飴玉なら、水飴と若干の砂糖さえ手に入ればできる。松屋町で製造すれば売りに行かなくても客が来てくれるだろう。そこで俄菓子屋ができた。もちろん粗悪品が多く、統制、衛生の両面からも取締の対象となった¹⁹⁾。摘発等による当局の処置で、悪質業者は1950年頃には淘汰された。菓子業界への新規参入はそんなに甘いものではなかったようだ。

(2) 菓子生産に必要な原材料が集まりやすい環境にあった。関連業者も同様であった。瓦礫しかなかった松屋町筋だったが、それにもかかわらず終戦の3年後には松屋町筋周辺に雑菓子屋の一定規

模での産業集積が形成された。上述のように悪菓を駆逐しながらであるが、1949年末頃には下図のような取引構造がおおむね出来上がっていた。



(出所) 筆者作成による。

本図の中央部分は当時における雑菓子の種類を示している。これらを製造するための原材料が左にあり、右はこの菓子を取り扱う菓子問屋である。これだけの事業所が松屋町筋周辺に集積していたのである。この頃には大阪府菓子工業協同組合内に購買組合ができた。菓子関連原材料を有利に購買できる組織であり、350名が同組合に参加していた²⁰⁾。

(3) 大阪府の食糧課や衛生課など、戦前にできた制度が生きていた。そして、経済警察の目も届きやすかった。

(4) 菓業人も戦中戦後は他の職業に従事せざるを得なかったが終戦後2年もすると元の菓子業界に戻ってきた。従業員も帰ってきた。菓子の製造家にしろ、菓子問屋にしろ、松屋町筋に早く戻ってきた人には成功者が多い。闇取引を経験したりで1947年頃までは混沌としていたが、それなりにメリットもあった。「大阪菓子新聞」には城崎に疎開したが松屋町筋に早く戻り、仕事をしたとの投書を寄せた元菓業人がいたことが掲載されている。彼は松屋町筋に復帰するや、以前にも増して熱心に当業界での組合活動に活躍したようである。

松屋町筋は交通の便(立地面)は最良とは言えないものの、製菓業には有利な何かが確かに存在した。松屋町筋は繁華街でもなかったが、商売の

し易いところと受けとられていたのであろうか。あるいは、ビジネスに必要な好立地というのは交通上での便利さなどではなく、菓子という業界が持つ何か、関係者だけに解り合えるものが存在するのであるか。このことに関しては、戦前、戦中に培った濃密な人間関係が大戦による長い空白があったにも拘らず、連続していたと考えられる。ちなみに大大阪新聞 1937（昭和 12 年）の記録²¹⁾によると、戦前、同業者追悼会の会場に並んだ名称入りの甲旗数が 45 旗あったという。大阪の菓業人が如何に同業組合以外にも別の会を作り、集まっていた証拠になる。例えば同種の雑菓子を作っていた会（煎餅仁風会）、同郷会（近江菓友会・菓業三丹会）、市内天王寺区菓業会、同歳会（亥の子会）、稲荷講などであった。このような会が戦後再び復活し、いずれも会員を増加させていることも松屋町筋での集積復活の背景にあったと思われる。

本稿の最後に、戦中から戦後にかけて目まぐるしく変遷した雑菓子業界の組合組織について、以下に一定の整理をしておこう。

- 1942 年 1 月 創立 35 年を経て大阪菓子問屋組合が解散。
- 1944 年 7 月 大阪府菓子統制組合設立。配給企画、統制業務が主な職務。
- 1947 年 大阪府菓子工業協同組合の発足。配給のための組合。
- 1948 年 大阪府菓子工業購買組合設立。基金調達のための組合で、菓子原料が調達可能。
- 1949 年 3 月 大阪菓子卸組合が設立される。
- 1952 年 3 月 大阪府菓子工業協同組合が解散。
- 1952 年 4 月 新菓子組合が設立され新しい協同組合理念がつけられる。

（出所）『大阪菓子新聞』昭和 25 年 12 月付に基づいて筆者が作成した。

大阪における雑菓子業界は、松屋町筋問屋街を軸とし 1930 年から 1935 年頃に繁栄のピークを迎えた。菓子関連業者が集積しそれぞれの分野を確立していたのである。戦時体制は大阪の菓子業界にきわめて大きな影響を及ぼし、企業整備、金属・機械器具供出、原材料の枯渇、男手不足、公認組合の御用組合化などをもたらしていった。上記組合年表を見ても、1942 年に戦前の組合が解散、1944 年には配給統制協力組合が誕生している。ところが役員や幹部は変わっていない。戦中の菓子組合は菓子の配給に従事し、本来の業務がほとんどできていない。戦後も大阪府菓子商業協同組合という名のもとに配給統制を手伝うことで菓子業界が動いた。配給菓子は大工場でかつ衛生的な設備完備のところでは扱えない。菓子公定価格は厳然と生きていた。多数の零細業者、菓子職人はいまだ活躍の場を持ち得なかったのである。菓子問屋は、これら零細の種々雑多な雑菓子業者にとって販売得意先なのだ。1949 年の大阪菓子卸組合設立には松屋町筋菓子問屋の意気込みが伝わってくる。それ以降、戦前から継続していた同業組合組織が一斉に新体制に移行していった。

むすびに代えて

—菓子業界統制撤廃への道—

1949 年頃には、松屋町筋にはすでに雑菓子が溢れんばかりに取り揃えられていた。『大阪菓子新聞』（昭和 24 年 10 月 15 日付）の記事は、いよいよ菓子統制完全撤廃の近いことを思わせる。10 月 9 日吉田首相（当時）らが名古屋を訪れ、愛知県菓子界の代表と懇談した。この場において、菓子業界統制撤廃の陳情書が提出された。この陳情以降、雑菓子業界では各都道府県から菓子統制撤廃の声が高まって行く。統制撤廃が完了するのは 1952 年であった。しかし、現実には、菓子が溢

れ過ぎ、調整しなくては菓子業界が生産過剰で持続し得ない。菓子問屋は大阪でも脱落していくところが多く見られた。過剰生産による雑菓子業界の危機感を反映する陳情でもあった。

本稿では戦時統制下の大阪雑菓子業界の歩みと敗戦にもかかわらず松屋町筋において雑菓子の産業集積がいち早く復活を遂げたプロセスを解明した。当業界にあっては戦時から戦争直後のきわめて厳しい環境変化のもとにあっても松屋町筋が産業集積地としてのイメージと雰囲気を保ち続けるとともに濃密な人間関係が連続して存続しそれらが統制経済下にもかかわらず事業継続や集積再生の基礎にあったと考えられる。

注

- 1) 江崎グリコ 1990
- 2) 三宅 1978
- 3) 大阪菓子同業組合 1940
- 4) 工業組合法 1931年4月2日公布。1943年に廃止され、戦時統制経済に吸収される。
- 5) 池田 1960 : 1,000
- 6) 三宅 1978 : 174
- 7) 三宅 1978 : 174-179
- 8) 正木案は1次問屋のみならず仲卸の実績も活かし、大阪卸売業者全体の実績として大阪府と交渉しようという苦肉の策であった。
- 9) 三宅 1978 : 180
- 10) 調査日時を定め、調査日には組合事務所に、各組合員の申告金額の根拠となる仕入帳、納品書あるいは仕切書、領収書の提出を求めた。調査期間について2年では無理であることが判明したので、そのうち1ヶ月を調べてそれが正確であれば百パーセントを認めることにした。
- 11) ここでは主に大阪菓子同業組合、前掲書を参照した。
- 12) 大阪菓子同業組合、同上書。

- 13) 菓子問屋銭屋の社長で昭和15年度の大阪菓子同業組合長でもあった。
- 14) 『大阪菓子新聞』昭和23年2月5日付。
- 15) ちなみに大阪地区に於ける乾パン生産予定は小麦粉(22kg入り)2月12日1,220袋、3月2,100袋、4月1,725袋、但し脱脂大豆20%混合の計約225袋である。
- 16) 配給量は育児菓子1人当たり1ヶ月百匁(375g)で、この分にかぎり配給主食の小麦粉から375gを差引き配給される。
- 17) 三宅 1978 : 235
- 18) 大阪菓子新聞社 1973 : 78-84
- 19) 『大阪菓子新聞』(昭和23年1月25日付)では、大阪府下一円で菓子屋の取締と題し、「府経済防犯課の一斉取締の結果、下記のごとき摘発を見るにいたった。…(中略)…菓子小売業者約700軒、その他生産、卸業者を合して約3,000軒にも上り、その内250余件の悪質違反者を送検…その量は約1千貫、25,000個に上り大部分が生菓子類で…。因にこれら違反者の大部分が規格も何も解らぬ新興業者で、組合などにかかる違反者を多数出し…積極的にこれら違反業者の粛清を期する…。」
- 20) 『大阪菓子新聞』昭和23年2月25日付。
- 21) 『大大阪菓子新聞』昭和12年5月15日付〈大阪菓子同業組合30周年記念号〉。

参考文献

- 池田文痴庵『日本洋菓子史』日本洋菓子協会、1960年。
 江崎グリコ『創意工夫—江崎グリコ70年史』江崎グリコ株式会社、1990年。
 大阪菓子同業組合『戦時下国策菓子品評会誌』大阪菓子同業組合、1940年。
 大阪菓子新聞『菓人随想』大阪菓子新聞社、1973年。
 「大阪菓子新聞」大阪菓子新聞社、各号、1975年。
 株式会社中島大祥堂『中島大祥堂100年史』同文館、2011年。
 「大大阪菓子新聞〈大阪菓子同業組合30周年記念号〉」大大阪新聞社、1937年。
 三宅實『思い出の記—お菓子で育った70年—』週刊製菓時報社、1978年。
 村田正信『菓子問屋の昭和史』自費出版センター、1989年。